

局内監査結果の公表について

当局では、自律的なチェック機能により自浄作用を高め、過誤の発生を未然に防止することができる適正かつ効果的、効率的な執行方法を確保し、業務プロセスの最適化を図ることを目的とした局内監査を毎年実施しています。



このたび、令和2年度局内監査（事務）の結果及び措置状況報告を作成しましたので、お知らせします。

令和2年度局内監査（事務）

【テーマ】

- 1 現金、証券類並びに帳簿、証憑関係事務（公金保管マニュアル関係事務を含む）
- 2 資産管理関係
- 3 昨年度（文書管理関係）のフォローアップ

【監査実施期間】

令和2年9月3日～令和2年12月25日

【結果及び措置状況】

令和元年度局内監査（事務）措置状況報告（概要）

【参 考】

[大阪市水道局局内監査実施要綱](#)

